

◎新潟県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大荒戸越路線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市越路中沢字本途726番から	新	8.6～15.8メートル	65.8メートル
同市越路中沢字本途283番1まで	旧	8.6～15.8メートル	65.9メートル